

～ よくある質問、答えます ～



「サービス等利用(障がい児支援)計画」とは何ですか？

障がい福祉サービスを利用する方が、自分の望むよりよい生活ができるようにするために作る、障害者総合支援(児童福祉)法に基づいた計画です。その内容は、市がサービスの支給(変更や更新も含む)決定を行う時の参考となるほか、支援者全体の「共通目標」となります。



「サービス等利用計画」は絶対に必要ですか？

障害者総合支援法および児童福祉法に位置づけられているため、必須となります。(地域生活支援事業(日中一時支援、移動支援)のみ利用の場合を除く)



「サービス等利用計画」は誰が作成するのですか？

津市の指定を受けた「特定相談(障がい児相談)支援事業所」の相談支援専門員が、利用者本人や保護者の方と一緒に話し合いをして「サービス等利用計画」を作っていきます。利用後も相談支援専門員は「サービス等利用計画」に基づいて様々なサービスが提供されているか確認(モニタリング)を行います。



計画の作成に費用はかかるのですか？

特定相談支援事業所の利用に費用はかかりません。



「サービス等利用計画」を自分で立てたいのですが？

特定相談支援事業所との契約を基本としますが、「サービス等利用計画」は本人や保護者をはじめ、事業者以外の者が作成すること(セルフプラン)も可能です。

障害福祉サービス等を利用するために

～相談支援専門員に相談しましょう～

障害福祉サービスや障害児通所支援を利用するためには、一人ひとりに「サービス等利用(障がい児支援)計画」の作成を行う必要があります。これは、皆さんの生活状況やお困りの内容に合わせて上手にサービスを利用していただくための計画で、これを作り、必要があれば見直しを行っていきます。

～ 利用の流れ ～

1 申請

市に対して障がい福祉サービスの申請(新規・変更・更新)をしてください。市の担当者による認定調査や聞き取りが必要な場合があります。

2 作成依頼

見開きの事業所一覧を参考に、特定相談支援事業所へ計画の作成を依頼してください。

3 契約

特定相談支援事業所を選んだら契約をします。

4 計画案作成

特定相談支援事業所の相談支援専門員と一緒に必要なサービス事業所を探しましょう。サービス等の利用先や内容が決まったら、相談支援専門員が作成する計画案を確認しサインをします。

5 支給決定・利用

市は計画案を参考に支給決定を行い、受給者証を発行します。サービスの利用を開始します。

6 モニタリング

担当の相談支援専門員がサービス等利用計画の定期的な見直し(モニタリング)を行います。計画を変更したい時などいつでも変更することができます。

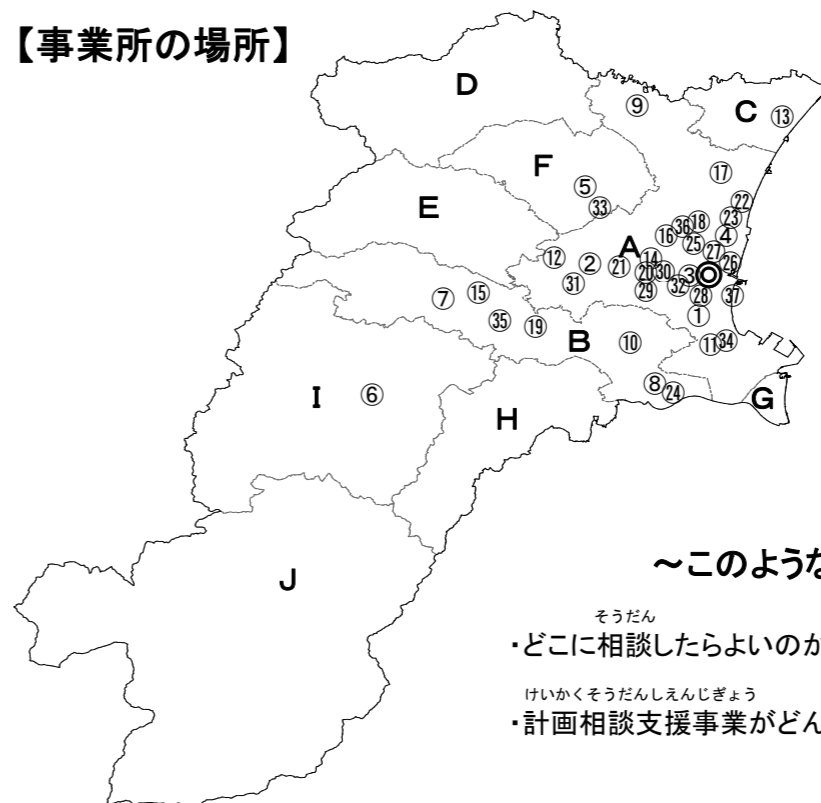
指定特定(障がい児)相談支援事業所の紹介

令和5年4月1日 現在

事業所名	所在地	電話番号	実施種別				営業日 受付時間
			身体	知的	精神	児童	
1 アンダンテ	城山一丁目8番16号	059-238-0303		●	●		月曜日～金曜日 8:30～15:30
2 相談支援事業所 ひかり	産品732番地1	059-239-0275	●	●	●	●	月曜日～土曜日 8:30～17:30
3 特定非営利活動法人 ピアサポートみえ	西丸之内7番20号	059-213-9577	●	●	●		月曜日～金曜日 9:00～18:00
4 to sky	津市末広町2番5号	059-253-6541	●	●	●	●	月曜日～金曜日 9:00～17:00
5 相談支援事業所 まもり	安濃町今徳247番地	059-268-1115		●			月曜日～金曜日 10:00～16:00
6 相談支援事業所はくさん	白山町八対野975番地	059-262-2323	●	●	●		月曜日～金曜日 9:00～17:00
7 相談支援事業所 いなば	稲葉町3989番地	059-252-1780	●	●	●	●	月曜日～金曜日 8:30～17:15
8 サンフラワードリーム	木造町1824番地1	059-202-2790	●	●	●	●	月曜日 10:00～17:00
9 こころの結	豊が丘二丁目59番1号	059-230-3950	●	●	●	●	月曜日～金曜日 8:30～17:30
10 支援センターあゆみ	久居新町1152番地1	059-269-5110	●	●	●	●	月曜日～金曜日 8:30～17:30
11 おおすぎ相談支援センター城山	城山1丁目12番地2	059-238-0001		●			月曜日～水曜日 8:30～17:30
12 指定特定相談支援事業所 津長谷山学園	片田長谷町226番地	059-237-1055		●			月曜日～金曜日 9:00～16:00
13 津市社協特定相談支援事業所	河芸町浜田868番地	059-245-8888	●	●	●		月曜日～金曜日 9:00～17:00
14 相談支援事業所 NEIRO	観音寺町64番地2	059-264-7901	●	●	●		月曜日～金曜日 9:30～11:50
15 ゆいまーる	岩田12-5	059-273-6930	●	●	●	●	月・水・金曜日 8:30～17:30
16 相談支援事業所 My days	鳥居町167番地8 サザンコート南館1F	059-227-3533	●	●	●	●	水曜日～土曜日 8:30～17:30 日・月曜日 8:30～12:30
17 NPO結	白塚町4996番地	090-6083-9696	●	●	●	●	月曜日～金曜日 10:00～16:00
18 たんぽぽパーク	乙部2154番地	059-213-5571	●	●	●		月曜日～金曜日 10:00～16:00
19 特定相談支援事業所 カザハヤ園	戸木町4169番地8	059-254-6611	●	●	●		月曜日～金曜日 9:00～17:00
20 やじろべえ	小舟393番地1	059-271-9166	●	●	●	●	月曜日～金曜日 10:00～16:00
21 津市児童発達支援センター	分部1203番地	059-271-8080				●	月曜日～金曜日 8:30～17:15
22 相談支援事業所 ソーパブリッシング	栄町3-130	059-222-7510	●	●	●		火・木曜日 13:00～17:00
23 相談支援事業コーケン	寿町11番28号	059-213-3900	●	●	●	●	月曜日～金曜日 8:30～12:00
24 【休止(R5.5.1から)】相談支援センター かさ	木造町941番地	059-202-2322	●	●	●	●	月曜日～金曜日 9:30～16:30
25 【休止】計画相談事業所りぼん	津市一身田中野293番地2	070-1610-2219	●	●	●	●	月曜日～金曜日 9:00～17:00

事業所名	所在地	電話番号	実施種別				営業日 受付時間
			身体	知的	精神	児童	
26 APプラン相談支援事業所	津市高洲町23番25号C棟	050-6863-7610	●	●	●		月曜日～金曜日 16:30～20:30
27 相談支援事業所 オレンジ	津市長岡町82番地1	059-221-5122	●	●	●	●	月曜日～金曜日 9:00～17:00
28 【休止】cocoroてっせん	津市藤方1679番地3	059-991-0305	●	●	●	●	月曜日～金曜日 8:30～17:00
29 相談支援事業所 はるかぜさん	津市野田165番地3	059-253-5032	●	●	●	●	月曜日～金曜日 8:00～20:00
30 相談支援事業所トモニプラン	津市観音寺町152番地	059-225-5001	●	●	●	●	月曜日～木曜日 9:00～11:00
31 しろべい社会福祉士相談支援事業所	津市片田町219番地5	090-7866-3690	●	●	●	●	月曜日～金曜日 8:30～12:30
32 相談支援事業所子LAB	津市新町二丁目10番33号	059-229-1515	●	●	●	●	月曜日～金曜日 8:30～17:00
33 【休止】キラリンぶらん	津市安濃町妙法寺873番地5	059-269-6300	●	●	●	●	月曜日～金曜日 9:00～17:00
34 フォルテシモ	津市城山一丁目30番10号	059-253-1554	●	●	●		月曜日～金曜日 9:00～17:00
35 相談支援事業所みちるべ	津市久居一色町1579番地3	090-4568-6448	●	●	●		火曜日～土曜日 10:00～18:00
36 あゆみ野相談支援事業所	津市一身田大古曾1453番地3	059-232-6111				●	金曜日 9:00～17:00
37 相談支援事業所こまつ	津市藤方843番地16	059-222-3838	●	●	●		火・水・金曜日 10:00～12:00

【事業所の場所】



※市指定番号順

- A 津地域
- B 久居地域
- C 河芸地域
- D 芸濃地域
- E 美里地域
- F 安濃地域
- G 香良洲地域
- H 一志地域
- I 白山地域
- J 美杉地域

～このようなことがありましたら～

- ・どこに相談したらよいか分からない。まずは話を聞いてみたい。
- ・計画相談支援事業がどんなものかもっと詳しく教えてほしい。

津市地域障がい者相談支援センター

津市大門7-15 津センターパレス3階
 電話：059-272-4554 (代)
 FAX：059-229-1382
 Eメール：<tsu-soudan>true.ocn.ne.jp>
 受付日時：月曜日～金曜日 (土日祝休)
 午前9:00～午後5:00

津市障がい福祉課

津市西丸之内23番1号
 電話：059-229-3157
 FAX：059-229-3334
 Eメール：<229-3157@city.tsu.lg.jp>
 受付日時：月曜日～金曜日 (土日祝休)
 午前8:30～午後5:15